



みんながいいき、笑顔あふれるまち 香美町

April 2026

広報ふるさと香美

4

HOME KAMI Public Relations

No. 2 5 3



3月28日に行われた「香住区小学校等2次再編」に伴う閉校式（関連記事：6、7ページ）

これまでの政策を活かし、

第157回香美町議会定例会が2月25日から3月24日まで開かれ、総額約268億円の令和8年度予算などが審議・可決されました。

ここでは、本議会初日に浜上町長が述べた施政方針の要旨（一部抜粋）と、令和8年度当初予算の概要についてお知らせします。

施政方針

令和8年度は、まちづくりの基本的指針であります「第3次香美町総合計画前期基本計画（令和8年度から令和12年度）」の初年度となります。新たな計画の着実な実践に向け、まちの将来像である『みんながいきいき、笑顔あふれるまち 香美町』の実現に向けた施策展開を図ることを基本にし、財政規律を遵守しつつ、町民の皆さまの暮らしの質を高めることを目標に町政運営に取り組んでまいります。

具体的には「これまでの政策を活かし、新たな一歩を刻む」をコンセプトとし、各施策に取り組むこととしております。

このような考えの下、令和8年度の町政運営は町民の皆さまとともに、各種施策を推進してまいりたいと考えています。



取り組む主な施策

活力あるまちづくり（地域経済）

観光産業人材の育成支援 / シティプロモーションの推進 / 多様な担い手等の育成・確保 / 商工業の経営安定・活性化の促進 / 農業の振興 / 畜産の振興 / 林業の振興 / 野生鳥獣被害防止対策の推進 / 漁業・水産加工業の振興

安全で災害に強いまちづくり（生活安全）

消防防災・地域防災の推進 / 自然災害対策の推進 / 防犯力の強化 / 安全安心な消費生活の推進

安心な医療・福祉、健康長寿のまちづくり（健康・福祉）

健康づくりの推進 / 医療環境の充実 / 生涯を通じた食育の推進 / 高齢者福祉の充実 / 障害者福祉の充実

チャレンジする子どもを育むまちづくり（子育て・教育・学習）

妊娠・出産・育児に対する環境及び支援の充実 / 子育てに関するサービスの充実 / 確かな学力の育成 / 部活動地域展開の推進 / 生涯学習の推進 / 図書事業の推進 / スポーツの推進 / 文化芸術活動の推進 / 文化財の保存と活用

暮らしを守るまちづくり（生活基盤・環境）

移住定住の推進 / 結婚支援 / 多文化共生 / 住環境の整備 / 公園の充実 / 道路網の整備 / 上下水道の整備 / 公共交通サービスの充実

持続可能なまちづくり（行政経営）

協働のまちづくりの推進 / 広報・情報発信の充実 / デジタル技術の活用 / 公共施設等マネジメントの推進

新たな一歩を刻む



※本文中の金額は、端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

当初予算

予算総額

267億 8,804万円
(対前年度比 2.5%減)

一般会計

162億 2,900万円
(対前年度比 3.4%減)



町民の皆さん一人当たり
およそ**109万5千円**を活用します。

※人口14,816人（令和8年2月1日現在）で計算

一般会計とは道路や学校の整備、健康・福祉の充実、観光振興、公共交通、ごみ処理など町の基本的な事業を行うものです。

歳出

総務費	32億 6,031万円 (220,053円)	衛生費	14億 9,393万円 (100,832円)
民生費	32億 167万円 (216,095円)	商工費	13億 6,260万円 (91,968円)
公債費	20億 575万円 (135,377円)	農林水産業費	8億 4,869万円 (57,282円)
土木費	16億 5,889万円 (111,966円)	消防費	6億 1,144万円 (41,269円)
教育費	16億 2,365万円 (109,588円)	その他	1億 6,207万円 (10,940円)

※（ ）内は町民一人当たりで計算した金額

歳入

町税	16億 5,811万円	寄附金	14億 1,339万円
譲与税交付金	7億 3,618万円	繰入金	20億 4,730万円
地方交付税	68億 7,000万円	町債	9億 3,230万円
国庫支出金	10億 5,859万円	諸収入ほか	6億 3,580万円
県支出金	8億 7,734万円		

特別会計 **53億 7,049万円** (対前年度比 2.4%増)

特別会計とは特定の収入で特定の事業を行うものです。

国民健康保険事業	23億 9,594万円	財産区	111万円
後期高齢者医療保険事業	4億 3,091万円	町立地方卸売市場事業	43万円
介護保険事業	25億 4,209万円		

企業会計 **51億 8,855万円** (対前年度比 4.3%減)

企業会計とは民間企業と同じような会計処理を行うものです。

公立香住病院事業	19億 884万円	下水道事業	23億 5,297万円
水道事業	9億 775万円	国民宿舎事業	1,900万円

令和8年度 主な事業

- 新** 本年度から新たに取り組む事業
- 拡** 前年度より内容を拡充して取り組む事業
- 継** 前年度以前から継続して取り組んでいる事業



活力あるまちづくり

新 南部健康高原専用水道整備事業 **1億2,568万円**

施設利用者への安全対策を実施するため、南部健康高原専用水道のクリプトスポリジウム対策工事を行います。

継 地域活性センター整備事業 **5,898万円**

地域住民の交流や観光を中心とした新たな交流拠点として、新施設の整備を行います。



外装イメージ



内装イメージ

継 地域経済循環創造事業補助金 **1,500万円**

国の地域経済循環創造事業（ローカル10,000プロジェクト）を活用し、地域振興に貢献する民間投資を支援するため、民間事業者の初期投資費用に対して補助を行います。

拡 販路拡大支援事業 **340万円**

新規取引先の開拓などにつなげるため、これまでの新商品開発などの支援に加え、町商工会が取り組む販路拡大事業に参画する事業者などの経費の一部に対して補助を行います。

拡 地域特産物販路拡大事業 **120万円**

町内特産物の知名度向上や販路拡大を図るため、都市部の店舗とタイアップして行う「香美町フェア」を実施します。

安全で災害に強いまちづくり

新 被災者生活再建支援システム整備事業 **193万円**

災害発生時の受援・応援体制を確立するため、兵庫県下統一の被災者生活再建支援システム（家屋被害認定調査）の整備を行います。

新 農業用河川工作物応急対策事業 **320万円**

亀居井堰周辺の施設、住民の生命・財産を守るため、県が実施する農業用河川工作物応急対策事業の事業費の一部を負担します。

安心な医療・福祉、健康長寿のまちづくり

新 RS ウイルスワクチン定期予防接種事業 **213万円**

小児のRSウイルス感染症予防のため、妊婦を対象にRSウイルスワクチンの定期接種を行います。

チャレンジする子どもを育むまちづくり

新 子ども遠距離通院交通費助成事業 **90万円**

子どもの健全育成と保護者の経済的・心理的負担を軽減するため、治療や入院のために子どもを遠方の医療機関に通院する際に要した交通費に対して助成を行います。

新 出産・健診安心アクセス支援事業 **201万円**

遠方の医療施設へ通院する妊産婦などの経済的・心理的負担を軽減するため、妊産婦健診・出産・不妊治療に係る医療施設までの交通費に対して助成を行います。

新 医療的ケア児通学支援事業 **167万円**

子育て家庭の支援を強化するため、医療的ケアの必要性からスクールバスが利用できない「医療的ケア児」に対して、通学支援事業を実施します。

新 乳児等通園支援事業
（通称「こども誰でも通園制度」） **73万円**

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育を提供します。

新 就学前教育・保育施設整備事業 **4,942万円**

就学前施設の再編に伴い、認定こども園の開設に向けた施設整備などを進める民間保育所を支援するとともに、町でも香住区公立認定こども園の整備に着手します。

継 香住第一中学校整備事業 **8,718万円**

教育環境の向上と災害時の避難所としての機能強化を図るため、香住第一中学校体育館へ空調設備を整備します。

暮らしを守るまちづくり

継 御殿山公園整備事業 **4,719万円**

公園内の施設の集約化と修景を行う改修工事を行います。

新 交通系ICプラットフォーム整備事業 **800万円**

町民バスの利便性向上のため、路線バスや町民バスでの交通系ICカード利用が可能となるよう車載器の整備やプラットフォーム整備を行います。

持続可能なまちづくり

継 区集会所整備事業 **2,490万円**

自治会活動などの円滑な運営と地域コミュニティ活動の充実を図るため、区集会所の改築を行います。

継 標準準拠システム導入事業 **1億1,023万円**

国が進める「情報システムの標準化・共通化」の早期の移行完了を目指し、取り組みを進めます。

新たな香住小学校・香住幼稚園スタート

■問い合わせ先
町教育委員会教育総務課

本町では、令和4年7月に策定した香美町学校再編計画に基づき、小学校などの再編を進めてきました。これまで、学校再編検討委員会や課題検討委員会などで議論を重ね、また、子どもたちの事前交流などの準備を経て、令和6年度の1次再編に続き、この度、令和8年4月に柴山小学校、長井小学校および余部小学校を香住小学校へ、柴山幼稚園、長井幼稚園および余部幼稚園を香住幼稚園へ編入する2次再編を行い、新たな香住小学校と香住幼稚園がスタートしました。

これに伴い、3月28日に柴山小学校・幼稚園、長井小学校・幼稚園、余部小学校・御崎分校・幼稚園の閉校閉園式を各体育館で開催しました。式典では小学生とその保護者、地域の代表者、学校関係者などが出席し、校歌斉唱、児童の思い発表、校旗返納などが行われ、それぞれの歴史に幕を下ろしました。

柴山小学校（開設以来150年） 柴山幼稚園（開設以来73年）

柴山小学校は、明治8年7月に上計村と浦上村を区域とした丹生小学校として開設し、明治25年に沖浦村を編入して現在の校区となり、幼稚園は昭和28年に併設されました。最終年度となった令和7年度は、小学校は児童38人（3・4年生が複式学級）で、幼稚園は園児5人でした。

当日、地元では「閉校・閉園記念の集い」として、三番叟の演舞、DVDの上映、合唱・合奏、写真展示、風船飛ばしなどが行われました。



▲【柴山】閉校式・閉園式の様子（校旗返納）

長井小学校（開設以来151年） 長井幼稚園（開設以来69年）

長井小学校は、明治7年12月に遍照寺観音堂において小原小学校として開設し、明治32年に現在の場所に校舎が完成し、幼稚園は昭和32年に併設されました。最終年度となった令和7年度は、小学校は児童26人（3・4年生、5・6年生が複式学級）で、幼稚園は園児2人でした。

当日、地元では記念イベントとして、写真展示、鏡開き、餅まきなどが行われ、全員で長井郷土おどりを踊りました。



▲【長井】閉校式・閉園式の様子（校旗返納）

余部小学校（開設以来150年） 御崎分校（開設以来110年） 余部幼稚園（開設以来70年）

余部小学校は、明治8年12月に長福寺において余部小学校として開設し、明治15年に現在の場所に校舎が完成、大正4年10月に御崎分教場を新築、幼稚園は昭和31年に併設されました。最終年度となった令和7年度は、小学校は児童10人（1・3年生、5・6年生の完全複式学級）で、幼稚園は休園でした。

当日、地元では「ありがとう、さようならイベント」として、写真展示、DVDの上映、風船飛ばしなどが行われ、記念缶バッジが配布されました。



▲【余部】閉校式・閉園式の様子（小学校の思い出）

柴山小学校・幼稚園の主な沿革

- 明治 8年：上計村と浦上村を区域とした丹生小学校を開設
- 明治 25年：沖浦村を編入
- 昭和 22年：口佐津村立柴山小学校となる
- 昭和 28年：柴山幼稚園併設
- 昭和 30年：町村合併により「香住町立柴山小学校・柴山幼稚園」に改称
- 昭和 50年：創立100周年記念式典挙行
- 平成 3年：現校舎、現体育館竣工
- 平成 17年：町合併により「香美町立柴山小学校・柴山幼稚園」に改称
- 令和 元年：校舎大規模改修工事
- 令和 6年：ひょうご SDGs スクールアワード 2024
小学校部門最優秀賞受賞



長井小学校・幼稚園の主な沿革

- 明治 7年：遍照寺観音堂において小原小学校として開設
- 明治 32年：現在地に校舎完成
- 昭和 22年：長井村立長井小学校となる
- 昭和 30年：町村合併により「香住町立長井小学校」に改称
- 昭和 32年：長井幼稚園併設
- 昭和 49年：創立100周年記念式典挙行
- 昭和 51年：現校舎竣工
- 昭和 52年：現体育館竣工
- 平成 17年：町合併により「香美町立長井小学校」に改称
- 平成 26年：校舎耐震工事
- 平成 28年：体育館耐震改修工事



余部小学校・御崎分校・幼稚園の主な沿革

- 明治 8年：長福寺において余部小学校として開設
- 明治 15年：現在地に校舎完成
- 大正 4年：御崎分教場新築
- 昭和 22年：余部村立余部小学校となる
- 昭和 30年：町村合併により「香住町立余部小学校」に改称
- 昭和 31年：余部幼稚園併設
- 昭和 42年：現校舎竣工
- 昭和 50年：創立100周年記念式典挙行
- 昭和 53年：現体育館竣工
- 昭和 59年：御崎分校現校舎竣工
- 平成 17年：町合併により「香美町立余部小学校」に改称
- 平成 26年：校舎耐震工事
- 平成 28年：体育館耐震改修工事



令和8年度 町職員採用説明会を開催します

■問い合わせ先
役場総務課 人材育成推進室

令和8年度香美町職員採用候補者試験を実施するに当たり、受験希望者などを対象に採用試験の概要の説明や現役職員との交流などを行う採用説明会を次のとおり開催します。

とき
5月17日(日) 14時～

ところ
役場本庁舎 3階 大会議室 / オンライン
※オンラインでの参加を希望する人は、後日、申込書に記載のメールアドレスに参加方法をお知らせします。

内容(予定)
町長からのメッセージ、採用試験の概要、先輩職員からのエールなど

参加対象
・香美町職員採用候補者試験の受験を考えている人
・来年度以降に受験を検討している人
・家族で関心のある人など



申し込み方法
右の二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上、お申し込みください。
町ホームページからも申し込み可能です。

申込期限
5月8日(金)



町ホームページ
令和8年度香美町職員採用説明会を開催します



村岡区小学校などの再編

■問い合わせ先
町教育委員会教育総務課

令和4年7月に策定した学校再編計画に基づき、村岡区の小学校および就学前施設の再編に向け、昨年6月に保護者や地域の代表による「村岡区小学校等再編検討委員会」を設置し検討を進めてきました。これまでに開催した4回の検討委員会と総合教育会議で決定した事項についてお知らせします。

再編検討委員会の委員構成

- ・村岡区の各地区区長代表者 3人
- ・村岡区の小学校PTA代表者 3人
- ・村岡区の就学前施設の保護者代表者 4人
- ・村岡区の小学校・就学前施設の校長 4人
- ・教育長

再編検討委員会

- ・令和7年6月3日 第1回再編検討委員会
 - ◆検討事項の確認
- ・令和7年8月25日 第2回再編検討委員会
 - ◆小学校統合の方式は新設統合とすることを確認
 - ◆就学前施設の再編は、宝樹保育園を保育所型認定こども園化し、村岡、うづかおよび射添幼稚園を廃止する。なお、再編時期は令和9年4月とすることを確認
- ・令和7年10月24日 第3回再編検討委員会
 - ◆小学校統合後の校舎は、現在の村岡小学校を使用することを確認
- ・令和7年11月27日 総合教育会議
 - ◆小学校統合の方式、就学前施設再編の方式および

び小学校統合後の校舎の位置について、再編検討委員会で確認されたとおりとすることを決定

- ・令和8年2月21日 第4回再編検討委員会
 - ◆小学校統合後の校名の選定方法について、再編検討委員会の委員により検討することを確認

これまでに確認、決定された事項により、現在の村岡小学校、兎塚小学校および射添小学校は令和10年3月末で全て廃止となり、同年4月に新たな『統合小学校』を設置することになります。

そのため、全ての小学校で、閉校式をはじめ閉校に向けたさまざまな取り組みを行っていきます。

また、就学前施設の再編については、令和9年4月の認定こども園開園に向け、宝樹保育園(社会福祉法人宝樹福祉会)の認定こども園化に必要な手続きなどを進めていきます。

【今後の検討事項】

- ・校名、校歌、校章の決定
- ・放課後児童クラブの配置について
- ・通学方法について
- ・廃校舎などの利活用について

令和7年度 児童生徒表彰

■問い合わせ先
町教育委員会教育総務課

3月4日、香住文化会館で、文化や芸術、体育などで顕著な成績を収めた町内の児童・生徒を表彰する「令和7年度児童生徒表彰式」を行いました。(順不同、敬省略、学年は表彰時点のもの)

町長表彰

- ①吉岡成太(小代中学校2年)
第69回兵庫県中学校総合体育大会
第71回兵庫県中学校スキー選手権大会
アルペン 男子スラローム第1位
男子ジャイアントスラローム第2位
- ②小代中学校男子スキー部
第69回兵庫県中学校総合体育大会
第71回兵庫県中学校スキー選手権大会
男子総合第1位

教育長表彰

- ①西谷袖咲(兎塚小学校1年)
第77回兵庫県幼・小・中造形教育展
サクラクレパス賞
- ②上田優実(村岡中学校1年)
第98回兵庫県小・中・高校絵画展 特選
- ③長岡春希(村岡中学校2年)
第69回兵庫県中学校総合体育大会
第71回兵庫県中学校スキー選手権大会
アルペン 男子スラローム第3位
男子ジャイアントスラローム第3位
- ④村岡中学校男子スキー部
第69回兵庫県中学校総合体育大会
第71回兵庫県中学校スキー選手権大会
男子総合第3位



夏季休業期間を変更します

■問い合わせ先 町教育委員会教育総務課

令和8年度から、町内の幼稚園、小・中学校の夏季休業期間を「8月31日まで」とし、2学期を9月1日から開始します。

コロナ禍の時のような集団感染による長期的な臨時休校が減ってきたことなどにより、授業時数の確保が見込めるため、短縮していた期間を従前に戻します。変更後の日付は次のとおりです。

- 令和7年度まで 7月21日～8月27日
- 令和8年度から 7月21日～8月31日

町民バス「香住市街地線」時刻の変更

■問い合わせ先 役場企画課

該当地区の皆さんに配布した、令和8年4月1日以降の香美町民バス「香住市街地線」時刻表について、JRとの接続を考慮して最終便を次のとおり変更します。(JR下り 豊岡駅 17時29分 → 香住駅 18時12分)

	香住駅	七日市	香住高校裏	三田浜口	下浜	
変更前	18時6分	18時7分	18時9分	18時11分	18時13分	→余部線
変更後	18時15分	18時16分	18時18分	18時20分	18時22分	→余部線

※詳細な時刻については町ホームページをご覧ください。

犬の登録と 狂犬病予防注射のお知らせ

■問い合わせ先
役場町民課・各地域局

狂犬病予防法により、生後 91 日以上の犬は、生涯 1 回の登録と毎年（4～6 月の間）の注射が法律により義務づけられています。

本町では、令和 8 年度の狂犬病予防集合注射を次のとおり行いますので接種を受けさせてください。

登録・狂犬病予防注射にかかる料金

- ・以前に登録した犬：3,400 円（注射、注射済票交付手数料）
- ・初めて登録する犬：6,400 円（登録手数料、注射、注射済票交付手数料）

【注意】

- ・注射は健康な犬を対象に行いますので、当日は犬の体調にご注意ください。
- ・健康状態に不安がある場合は、注射を受ける前に獣医師へご相談ください。
- ・かかりつけの獣医師がいる場合は、できるだけ動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。
- ・会場周辺でフンをした場合は、飼い主が責任を持って処分してください。
- ・会場で暴れないよう、犬をしっかりとしつけられる人がお連れください。

県動物愛護センター 但馬支所からのお知らせ

- ◆飼い主には「終生飼養」の責任があります。最後まで愛情と責任を持って飼いましょう！
- ◆ペットが迷子になったら、すぐに県動物愛護センター但馬支所（☎079・666・8071）または最寄りの警察署に連絡しましょう！

狂犬病予防注射の日程表

区分	日程	対象地区	時間	場所
香住区	5月13日（水）	九斗、米地、丹生地、西下岡、下岡、上岡、隼人	9時～9時10分	奥佐津地区公民館前
		畑、大槻、三川	9時20分～9時25分	畑区公民館前
		相谷	9時50分～9時55分	相谷区公民館前
		奥安木、浜安木	10時5分～10時10分	浜安木公民館横
		訓谷、無南垣	10時15分～10時20分	佐津地区公民館前
		浦上、上計	10時30分～10時40分	柴山地区公民館前
		沖浦	10時45分～10時50分	沖浦区公民館前
		境、一日市	11時～11時10分	香住海上保安署前 公衆トイレ付近
		西香住、七日市、駅前	11時15分～11時25分	駅前コミュニティセンター前
		若松、香住	11時30分～11時45分	香住区中央公民館駐車場（香住幼稚園跡地）
		市午、梶原、浜、西、御崎、鎧	13時30分～13時35分	余部地区公民館前
		矢田、下浜	13時45分～13時50分	下浜区公会堂前
		森、間室、油良	14時～14時15分	森区公民館前
		守柄、加鹿野	14時20分～14時25分	守柄橋付近
		三谷、大谷	14時35分～14時40分	大谷橋（三谷側）
村岡区	5月14日（木）	大野、小原	14時45分～14時50分	大野橋付近（大野集落側）
		中野、藤、八原	15時～15時5分	中野バス停付近
		福岡、八井谷、大野、高坂、池ヶ平、和池、森脇、黒田	9時～9時15分	福岡体育館
		口大谷、中大谷、大笹	9時25分～9時35分	旧大谷小学校跡地付近
		宿、日影、作山	9時50分～9時55分	旧日影体育館跡地付近
		耀山、市原	10時～10時5分	市原橋
		高井、寺河内	10時10分～10時20分	寺河内バス停付近
		大糠、光陽	10時25分～10時35分	光陽公会堂
		相田、神坂、萩山、板仕野	10時45分～10時50分	萩山バス停付近
		村岡（大字10区）、鹿田、用野	11時5分～11時20分	村岡障害者（児）支援施設前（旧リハビリセンター前）
小代区	5月15日（金）	長瀬、山田、境	9時～9時5分	長瀬バス停付近
		長須、味取、原	9時10分～9時15分	味取バス停付近
		和佐父、丸味、川会、高津	9時25分～9時30分	射添地区公民館
		入江、和田、長板、熊波、小城	9時35分～9時45分	和田公会堂
		相岡	10時～10時5分	相岡バス停付近
		神場、広井、水間、神水、石寺、猪之谷	10時30分～10時35分	広井集会所
		実山、平野、貫田、忠宮	10時45分～10時50分	多他神社の下
		茅野、新屋、秋岡、東垣、佐坊、鍛冶屋	11時～11時10分	秋岡バス停付近
		野間谷、久須部、大谷、城山	11時20分～11時30分	小代地域局前

国民年金保険料のお知らせ

■問い合わせ先 役場町民課・各地域局
豊岡年金事務所
☎0796・22・0948

本年度の国民年金保険料は月額 1万 7,920 円です

日本年金機構から送付される納付書を利用して金融機関、郵便局、コンビニエンスストアなどで納付してください。また、スマートフォンアプリによる電子決済、クレジットカードや口座振替でも納付できます。

スマートフォンアプリで納付できます

スマートフォンアプリを利用し、対象の決済アプリで納付書に印字されたバーコードを読み取ることにより、いつでもどこでも保険料を納付することができます。

必要なもの

納付書、スマートフォン、決済アプリ

対象決済アプリ

AEONPay、auPAY、d払い、PayB（PayBと連携している金融機関が提供する決済アプリを含む）、PayPay（PayPay マネーライトを除く）、楽天ペイ

※バーコードが印字されていない納付書は利用できません。

学生納付特例制度の申請を

学生は所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象

- ・学校教育法に規定する大学や短期大学、専修学校などに在学している人
- ・本人の前年所得が 128 万円以下の人

申請場所

役場町民課、各地域局または年金事務所 ※マイナポータルから電子申請も可能です。

必要書類

- ・年金手帳など基礎年金番号（またはマイナンバー）が分かるもの
- ・学生証のコピーまたは在学証明書

身体障害者巡回（移動） 相談会の開催について

■問い合わせ先 役場福祉課

障害の状況などにより、県立身体障害者更生相談所へ来所できない人を対象に、補装具の交付・修理に関する適合判定を行います。

但馬地区では、次の日程で開催されます。

対象者

肢体不自由により、身体障害者手帳の交付を受けている 18 歳以上の人

申し込み方法

相談は全て予約制です。相談日の 2 週間前までに役場福祉課または各地域局へお申し込みください。

※手続きには身体障害者手帳が必要です。

開催日時・場所

日時	場所	所在
令和 8 年 5 月 29 日（金）	豊岡市役所 立野庁舎	豊岡市立野町 12-12
令和 8 年 8 月 28 日（金）	やぶ市民交流広場（YB ファブ）	養父市八鹿町八鹿 538-1
令和 8 年 11 月 13 日（金）	新温泉町保健センター すこやか〜に	美方郡新温泉町湯 1019
令和 9 年 3 月 5 日（金）	和田山生涯学習センター	朝来市和田山町玉置 824-1

手話を学んでみませんか？

■問い合わせ（申し込み）先
役場福祉課・各地域局

本町では、手話奉仕員養成講座「入門課程」と「基礎課程」を隔年で開講しており、本年度は「入門課程」を開催します。入門課程では、相手の簡単な手話を理解することや、手話での挨拶や自己紹介などを学びます。手話で会話をしてみたい人、これからスキルアップして自信をつけたい人など、また初めて手話を学びたい人もぜひご参加ください。

とき
5月22日～12月11日 原則、毎週金曜日(全21回)
19時30分～21時

ところ
香住文化会館
※香住区中央公民館での開催もあります。

受講料
無料
※ただし、テキスト代が必要です。

申込期限
5月8日（金）17時15分まで
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。役場福祉課へお問い合わせください。



▲令和7年度手話奉仕員養成講座の様子



町ホームページ
手話奉仕員養成講座
「入門課程」

詳しくはこちらから！

町立診療所の診療体制について

■問い合わせ先 役場健康課

4月1日以降の町立診療所の診療体制は、下表のとおりです。診療日や時間などを確認し、お間違いのないようお願いします。

診療所名	診療時間（受付時間）	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
佐津診療所（TEL 0796・38・0459） 医師：塩貝 陽而	午前 8時30分～正午 （8時15分～11時30分） 午後 13時15分～15時30分 （13時～15時）	診療	診療	診療	-	-	-
兎塚診療所（TEL 0796・96・0012） 医師：上月 生也	午前 9時～正午 （8時30分～11時） 午後 -	診療	-	診療	-	-	-
川会診療所（TEL 0796・95・0024） 医師：浦邊 啓太	午前 9時～正午 （8時30分～11時） 午後 -	-	診療	-	-	-	-
兎塚歯科診療所（TEL 0796・96・0846） 歯科医師：中田 和明	午前 9時～正午 （8時30分～11時30分） 午後 14時～17時 （13時30分～16時30分）	診療	-	診療	-	診療	-
川会歯科診療所（TEL 0796・95・0223） 歯科医師：中田 和明	午前 9時～正午 （8時30分～11時30分） 午後 14時～17時 （13時30分～16時30分）	-	診療	-	診療	-	-
小代診療所（内科）（TEL 0796・97・2023） 医師：上月 生也（内科） 杉原 進（小児科）	午前 9時～正午 （8時30分～11時） 午後 13時15分～16時 （13時～15時）	-	診療	小児科 診療※1	診療	診療	-
小代診療所（歯科）（TEL 0796・97・2396） 歯科医師：上田 通明 上田 通典	午前 8時30分～13時 午後 14時～18時	診療	診療	診療	診療	診療	診療※2

【主な変更点など】
毎月第2、4水曜日の午前に小代診療所で小児科の診療を行います。

※1 第2、4週のみ
※2 第1、3、5週のみ

後期高齢者医療制度 保険料率が決定

■問い合わせ先 役場健康課
県後期高齢者医療広域連合
TEL 078・326・2021（コールセンター）

後期高齢者医療制度の保険料は2年ごとに見直され、今回、令和8・9年度の保険料率などが次のとおり決定しました。

1 子ども・子育て支援金制度の創設

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が創設されました。「子ども・子育て支援金制度」とは、少子化対策の強化のため、全ての世代や企業の皆さんから支援金を拠出いただき、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。令和8年度から全保険者が拠出することとされており、従来の医療分に加えて、新たに「子ども・子育て支援（納付）金（以下「子ども分」）」が保険料に加わります。

2 保険料率

保険料率は、保険料を算出する基準で、2年ごとに決定されます。今回（令和8・9年度分）の保険料率は右表のとおりです。医療分は前回（令和6・7年度分）と比較して、均等割額が5,636円の増、所得割率が0.47%の減となっています。

後期高齢者医療の保険料率

	R6・7年度 （医療分） A	R8・9年度 （医療分） B	比較 （B-A）	R8年度 （新設） 子ども分 ^{（注1）}
均等割額	52,791円	58,427円	+5,636円	1,351円
所得割率	11.24%	10.77%	△0.47%	0.24%
賦課限度額	80万円	85万円	+5万円	2.1万円

（注1）子ども分は、令和8年度～10年度にかけて1年ごとに見直されます。

3 保険料の計算方法

年間保険料は、全ての被保険者が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

なお、被保険者一人一人の保険料額は、7月上旬にお届けする「保険料額決定通知書」でお知らせします。

（医療分）

$$\begin{aligned} & \text{年間保険料（上限 85 万円）} \\ & \quad \parallel \\ & \quad \text{均等割額（58,427 円）} \\ & \quad + \\ & \quad \text{所得割額} \\ & \text{（総所得金額等^{（注2）}} - 43 万円）} \times \text{所得割率 } 10.77\% \end{aligned}$$

（子ども分）

$$\begin{aligned} & \text{年間保険料（上限 2.1 万円）} \\ & \quad \parallel \\ & \quad \text{均等割額（1,351 円）} \\ & \quad + \\ & \quad \text{所得割額} \\ & \text{（総所得金額等^{（注2）}} - 43 万円）} \times \text{所得割率 } 0.24\% \end{aligned}$$

（注2）総所得金額等とは前年収入額から公的年金等控除額や給与所得控除額などを差し引いた額で、所得控除額（社会保険料控除額、扶養控除額など）は含みません。

4 被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険など被用者保険の被扶養者であった人は、所得割額がかからず、後期高齢者医療制度の被保険者となってから2年間は均等割額が5割軽減され、医療分の年額が2万9,213円、子ども分の年額が675円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入していた人は対象となりません。

5 所得の低い人の保険料軽減措置

世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の令和7年中の総所得金額等が一定の金額以下の人は、均等割額が軽減されます。被扶養者であった人でも、世帯の所得が低い人の軽減を受けることができます。ただし、両方受けることができる場合は、軽減割合の高い方が適用されます。

均等割額の軽減措置一覧

総所得金額等（被保険者+世帯主）が次の基準額以下の世帯	軽減割合 （軽減後均等割額：年額）	
基礎控除額（43万円）+10万円×（年金・給与所得者数-1）	7.2割 ^{（注3）}	医療分 16,359円
	7割	子ども分 405円
基礎控除額（43万円）+31万円×被保険者数+10万円×（年金・給与所得者数-1）	5割	医療分 29,213円
		子ども分 675円
基礎控除額（43万円）+57万円×被保険者数+10万円×（年金・給与所得者数-1）	2割	医療分 46,741円
		子ども分 1,080円

（注3）医療分7割軽減対象者は、令和8・9年度のみ特例措置により7.2割軽減となります。

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。

健（検）診で健康管理をしましょう！

■問い合わせ先 役場健康課
豊岡健康福祉事務所
TEL0796・26・3672

生活習慣の見直しとがんなどの早期発見・早期治療のため、定期的に健診を受けて健康管理を行いましょう。受診を希望する人は、役場健康課へお申し込みください。

町ぐるみ総合健診

生活習慣病の早期発見や、重症化を予防するための健診です。特定健診のほかに、各種がん検診（胸部・胃部・大腸・前立腺）、肝炎ウイルス検診、胃の健康度チェック、骨粗しょう症検診、腹部超音波検診、歯周病検診があります。健康な生活を送るために、年に一度は健診を受けましょう。	実施日	受付時間	会場
	5月13日（水）	8時～11時20分	奥佐津地区公民館
	5月14日（木）	8時～11時50分	佐津地区公民館
	5月15日（金）	8時～11時20分	長井地区公民館
	5月19日（火）、20日（水）、21日（木）	8時～11時50分	村岡老人福祉センター
	5月23日（土）	8時～10時20分	旧余部小学校体育館
	6月30日（火）	8時～11時50分	上計ふれあい会館
	7月7日（火）、8日（水）、10日（金）、11日（土）、9月19日（土）	8時～11時50分	香住文化会館
	7月15日（水）、16日（木）	8時～11時20分	小代いこいの里
	7月21日（火）、22日（水）	8時～11時20分	村岡老人福祉センター

女性の検診

乳がんと子宮頸がんを早期発見するための検診です。2年に一度の検診を受けて、早期に病気を発見し治療につなげ、病気の見逃しを防ぎましょう。本年度の対象は、和暦の偶数年生まれの人です。

	検査項目	実施日	会場
集団検診	乳がん（マンモグラフィー・乳腺エコー） 子宮頸がん	8月4日（火）	佐津地区公民館
		8月6日（木）、26日（水）、10月14日（水）	香住文化会館
		9月1日（火）	村岡区中央公民館
		9月7日（月）	小代地域局
施設検診	乳がん（マンモグラフィー・乳腺エコー） 子宮頸がん	7月28日（火）、8月7日（金）、9月4日（金）、15日（火）、10月16日（金）、11月10日（火）、27日（金）	公立八鹿病院
		6月19日（金）、7月17日（金）、8月21日（金）、9月18日（金）、10月16日（金）、11月20日（金）、12月18日（金）、1月15日（金）、2月19日（金）	公立香住病院

こころの健康相談・思春期相談

本人や家族、その関係者を対象に、うつやストレスの対応、不登校、ひきこもり、アルコールなどの悩みについての相談に応じます。

相談内容	対応者	会場	時間	実施日
こころの健康相談	精神科医師 （要予約*）	町保健センター	14時～15時30分	6月4日（木）、10月29日（木）
		豊岡健康福祉事務所	13時30分～16時30分	日程調整のため、決まり次第詳細をお知らせします。
	精神障害者相談員	町保健センター	13時30分～15時	6月12日（金）、9月11日（金）、12月11日（金）、3月12日（金）
		村岡老人福祉センター	13時30分～15時	4月7日（火）、7月7日（火）、10月6日（火）、1月19日（火）
		小代いこいの里	13時30分～15時	5月8日（金）、8月7日（金）、11月13日（金）、2月12日（金）
思春期相談	精神科医師 （要予約*）	豊岡健康福祉事務所	13時30分～16時30分	4月16日（木）、10月29日（木）

*実施日の前週の木曜日までに役場健康課に予約してください。豊岡健康福祉事務所での相談を希望する場合は、豊岡健康福祉事務所に直接お申し込みください。

母子保健事業

乳幼児健康診査はもれなく受診し、子育て教室や相談を利用して健やかに過ごしましょう。事業の実施場所は、全て町保健センターです。

名称	対象	実施時間	実施日	説明
母子健康手帳交付	医療機関が発行した妊娠届出書をお持ちの人	8時30分～17時 （要予約）	4月3日（金）、20日（月） 5月1日（金）、18日（月） 6月5日（金）、22日（月） 7月3日（金）、24日（金） 8月7日（金）、17日（月） 9月4日（金）、14日（月） 10月2日（金）、19日（月） 11月6日（金）、16日（月） 12月4日（金）、21日（月） 1月8日（金）、18日（月） 2月5日（金）、15日（月） 3月5日（金）、23日（火）	左記の実施日に母子健康手帳の交付をしています。助産師や保健師などの専門職による相談や保健指導のほか、産前産後に利用できるサービスや制度についての説明、申請手続きを行っています。事前に希望する日を予約してください。都合のつかない場合は、ご相談ください。
乳幼児健康診査	3～4カ月児	【受付】 12時30分～12時45分	4月28日（火）、5月29日（金） 7月28日（火）、8月25日（火） 9月29日（火）、11月24日（火） 12月22日（火）、1月26日（火） 2月19日（金）、3月30日（火）	子どもの健やかな発育や発達を確認するための大切な健診です。問診、計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、保健指導などをします。1歳6カ月児・3歳児健診では歯科健診、育児相談（希望者）、加えて3歳児健診では尿検査、目に関するアンケートや屈折検査、耳に関するアンケートを行います。*受付時間の詳細は個別にご案内します。
	9～10カ月児	【受付】 12時45分～13時		
	1歳6カ月児～ おおむね 1歳8カ月児	【受付】 13時～14時	4月28日（火）、5月29日（金） 7月28日（火）、8月25日（火） 9月29日（火）、11月24日（火） 12月22日（火）、2月19日（金）	
	3歳児～ おおむね 3歳4カ月児	【受付】 13時～14時	5月29日（金）、7月28日（火） 9月29日（火）、11月24日（火） 1月26日（火）、3月30日（火）	
5歳児健康診査	5歳児 （満5歳になる児）	【受付】 12時40分～13時50分	8月19日（水）、9月15日（火） 10月6日（火）、11月10日（火） 12月1日（火）	子どもの健やかな発育や発達を確認するための大切な健診です。問診、計測、診察、発達相談、教育相談、栄養相談、歯科相談、保健指導をします。*受付時間などの詳細は個別にご案内します。
ママカフェサロン	子育て中のママ 妊娠中の人	9時～16時	4月17日（金）、5月22日（金） 6月26日（金）、7月31日（金） 8月21日（金）、9月25日（金） 10月30日（金）、11月27日（金） 12月18日（金）、1月29日（金） 2月26日（金）、3月26日（金）	町保健センター内にある子育て世代包括支援センターを一日開放し、妊娠中や子育て中のママたちがくつろげるサロンを開催します。産後ケアリストへの相談もできます。
パパママ子育て教室	妊娠期を過ごす パパとママ	【受付】 9時45分～10時	6月21日（日）、10月18日（日） 2月21日（日）	沐浴や授乳など赤ちゃんのお世話の模擬体験や、交流を通して楽しく子育てする方法を考えます。
わくわくサロン	乳児とそのママ 妊娠中の人	【受付】 9時45分～10時	4月8日（水）、5月12日（火） 7月9日（木）、8月5日（水） 9月9日（水）、11月11日（水） 12月9日（水）、1月13日（水） 2月10日（水）	妊娠、出産、育児で不安に感じたことを相談したり、他のママに聞いたり話したりすることで安心な気持ちと子育ての楽しさを増やしましょう。
ママの身体ほぐし教室	子育て中のママ 妊娠中の人 （要相談）	10時～11時	5月22日（金）、7月31日（金） 9月25日（金）、11月27日（金） 1月29日（金）、3月26日（金）	インストラクターによる実技講習です。心と体をリフレッシュしましょう。ママカフェサロンの奇数月の同日に、2階集会所で開催します。動きやすい服装で参加してください。妊婦の人は、事前に様子を確かめます。
離乳食と歯の教室	乳児とその家族	9時30分～11時30分	4月17日（金）、6月26日（金） 8月21日（金）、10月30日（金） 12月18日（金）、2月26日（金）	赤ちゃんの食べる意欲を育て、楽しく離乳食が進められるための作り方のポイントや、発達段階に応じたお口や歯の手入れ方法を学びます。ママカフェサロンの偶数月の同日に開催します。

香美町ならではの教育の挑戦

■問い合わせ先 町教育委員会教育総務課

学校間スーパー連携チャレンジプラン

～小規模小学校の挑戦～

本町では、近年の著しい少子化を背景に小学校などの再編を進めていますが、小規模小学校においては、平成25年度から「香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン・学力向上ステップアップ授業」を立ち上げ、小規模校のマイナス面であるといわれる、人間関係の固定化・序列化や社会性の不足などの課題を克服するため、学校単位でグループを作り、その学校間で連携を推進し、小規模校同士が合同で効果的な多人数指導と少人数指導を実践してきました。



▲グループのみんなで考えて答えを導き出す
(柴山小・長井小・余部小5年)

各グループ内の学校の同学年同士が1カ所に集まり、小規模校単独ではできない多人数授業を実施。対話やグループでの話し合い、ペアやグループでの共同作業など多様な形態を工夫し、学ぶことに興味や関心を持ち、見通しを持って粘り強く学習する「主体的な学び」、大勢の前でも自分の思いや考えを話し、仲間の意見を聞いて課題を解決できる「対話的な学び」、知識を相互に関連付けてより深く考える「深い学び」の授業を展開してきました。

～チャレンジプランの成果～

この取り組みにより、小規模校であっても、集団での多様な学びによるコミュニケーション能力の育成や、中1ギャップの解消など大きな成果を上げてきました。

昨年度に行ったアンケートでも、チャレンジプランを「楽しみにしている」「まあまあ楽しみにしている」と回答した児童は全体の92.4%を占めており、多くの児童が意欲的に取り組んでいる様子が見えます。また、チャレンジプランを経験した中学生の66.2%、保護者の65.5%は「新しい友達との出会いや仲間づくり」に効果を感じており、チャレンジプランを経験した中学生の39.2%、保護者の46.1%は「さまざまな考え方に触れること」に効果があったと回答しました。多人数による「主体的・対話的で深い学び」の授業を通して、コミュニケーション能力が着実に育まれていると見て取ることができます。



▲チャレンジプラン最初の授業で仲間づくり
(村岡小・小代小2年)

～チャレンジプランの今後～

このように成果を上げてきたチャレンジプランですが、近年は一学年の児童が1人や0人となる学校もあり、取り組みを始めた頃のような多人数授業を維持することが難しくなっており、香住区では学校再編により本年4月に小学校が1つになったため、チャレンジプランは役割を終えることになりました。村岡・小代区では4校間交流によりチャレンジプランを継続し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、本年度は各学年とも年間約5回、約15時間の授業を実施する予定です。令和10年4月に向けた村岡区の3小学校の再編も見据えながら、学校再編による新しい教育環境にも臨めるよう努めます。



ごみは適正な処理をお願いします 野焼きは絶対にやめましょう！

野焼き（野外焼却）が原則として法律で禁止されている背景には、主に次の3つの要因があります。

1. 有害物質（ダイオキシン類）の発生

適切な焼却設備を用いない野焼きは不完全燃焼を起こしやすく、ダイオキシン類や有害なガスが発生し、人の健康や環境に悪影響を及ぼします。

2. 近隣住民への影響

煙、臭い、すすなどが周囲に飛散することで、「洗濯物に臭いがつく」「窓が開けられない」「目やのどが痛い」といった苦情や近隣トラブルが発生します。

3. 火災の危険性

風にあおられて火が燃え広がり、山火事や家屋への延焼といった火災につながるリスクがあります。

この3つのことから野焼きは、法律によって次に掲げる例外を除き禁止され、違反した場合は厳しい罰則「5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはこれらの併科」が適用されますので、絶対にやめて適正に分別して処理をしてください。

また、例外とされた行為であっても、焼却することによって大量の煙や臭いが発生し、周辺の人から苦情があった場合は、焼却を中止してください。

野焼き禁止の例外

- ・社会慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却【**火祭り、どんと焼き（門松、しめ縄などの焼却）**など】
- ・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却【**農業者の焼き畑や稲わらの焼却、漁業者の魚網に付着した海産物の焼却**など】
- ・たき火やその他日常生活の焼却で軽微なもの【**たき火、キャンプファイヤーなど木くずの焼却**など】
※紙くずやビニール袋など日常の生活から出るごみは該当しません
- ・災害の予防、応急対策または復旧のために必要なもの【**災害時における木くずの焼却**など】
- ・処理基準、構造基準を満たす焼却炉での焼却



消費生活相談

相談は
こちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

手軽に買えるけれどやめられない！？ ～医薬品のネット通販による定期購入～

【事例】

- ①単品を1回限りで購入したつもりが複数個セットの定期購入契約になっていた。
- ②「全額返金保証」を受ける条件が思った以上に厳しく返金を申し出しても返金されない。
- ③医師から使用しないと言われたのに、定期購入が条件だからと返品・解約ができない。

【ひとことアドバイス】

- 販売サイトに特定商取引法に基づく表示や、販売許可証について、店舗の詳細などが記載されているかを確認しましょう。
- 注文時に定期購入になっていないかなど広告表示や購入画面の記載内容をよく確認し、スクリーンショットで保存しましょう。
- 購入前にその医薬品を使用する必要があるか、さらに定期購入する必要があるか、自身で確認しましょう。
- ほかに服用薬があるなら購入前に医師に相談しましょう。
- 体調に異常を感じたらすぐに使用を中止し、相談しましょう。

人権が尊重されるまちづくりを ～差別をなくする町民のつどい～

2月21日、香住区中央公民館で、人権について考える「差別をなくする町民のつどい」が開催され、町民など約150人が来場しました。

香住一中2年の生徒が『『洗染一揆』に学ぶ』と題し、道徳の授業で行った人権学習の取り組みと岡山県の「洗染一揆博物館」での体験学習について発表。また、香住区同和教育啓発研究委員会は、人権啓発DVDを上映した後、セクハラやパワハラのほかにも多様なハラスメントが存在し、誰もが当事者になり得る危険性について解説しました。

さらに、町内の小中学生でつくる「人権学びたい・生涯学びたい」の6人は、奈良県の「水平社博物館」での体験学習について発表しました。



▲人権学習の取り組みについて発表する香住一中の生徒

美しい村づくりを行うために ～「日本で最も美しい村香美町小代」再認定報告～

3月3日、「日本で最も美しい村」連合への加盟10年目の審査に合格したことを受け、平成24年に発足した小代区の「日本で最も美しい村香美町小代協議会」のメンバーが、浜上町長へ再認定の報告を行いました。

同連合は、失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観・文化を守り、地域の自立を促進する運動を行っており、現在全国57地域が加盟。小代区もそれに加盟し活動を行っている中、同協議会のメンバーは再認定を受けることができたが、今後の課題について指摘を受けたことなどを報告しました。

同協議会の中村美和子会長は「活動をいろいろな人に知ってもらい、つながりを増やし、輪を広げていきたい」と話しました。



▲浜上町長へ再認定の報告をした中村会長（左）

町の課題解決策を提案 ～地域創生実習成果報告会～

3月3日、役場本庁舎で、芸術文化観光専門職大の学生3人が、地域創生実習の成果報告会を実施し、町の課題について解決策を提案しました。

3人は10日間の実習で、町内各地でさまざまな調査を行い、町の課題について解決策を検討。報告会では、目に見える人口減少などの現状から、将来への諦めムードが見えると指摘し、その上で町民がより地元へ愛着を持つことがまちの魅力を高め、将来的な移住定住の促進につながるとして、寄り合い再編プロジェクト「まちの学校」を提案しました。

実習先に香美町を選んで良かったという堀内遥友さんは「提案したことを実際に行い、継続してこのまちに関わりたい」と力強く話しました。



▲実習の成果について報告を行う学生

それぞれが思い思いの作品を ～浜辺のアートをつくろう！～

3月11日、香住区の境浜で、浜辺で見つけたもので自由にアート作品を作る「浜辺のアートをつくろう！」を開催し、小学生8人が参加しました。

子どもたちは、香住B&G海洋センターがある場所は昔、海だったことを古い写真を見ながら学んだ後、浜に流れ着いたロープや網、ペットボトル、木の枝、貝殻などを使い、「漂流物のなる木」「カエルの顔」など、それぞれが思い思いのアート作品を作りました。

自分が思い描いたものが作れたという濱本瞬さん(11)は「アートの自信作はけん玉。楽しかった」と話し、続けて「B&Gがある場所が海だったことに驚いたし、浜にはごみがたくさんあったので減ってほしい」と話してくれました。



▲アート作品に使う素材を集める子どもたち

楽しみながら真剣勝負！ ～香美町小学生交流卓球大会～

3月14日、香住B&G海洋センターで、卓球を通じて友情と親睦を深めようと「第18回香美町小学生交流卓球大会」を開催しました。

この日は、小学3～6年生までの計16人が出場。低学年男子・女子の部、高学年男子の部、高学年女子の部の3種目に分かれてリーグ戦を行い、選手は大きな声援や拍手を受け、楽しみながらも寒さを吹き飛ばすような真剣勝負を繰り広げました。

高学年女子の部で優勝した、当時、村岡小6年の伊藤綾美さん(12)は「前回大会では負けて2位だったけれど、最後の年に優勝できて良かった。今後の目標は中学でも卓球を続けて、但馬で1位になること」とさらなる飛躍を誓いました。



▲真剣勝負を繰り広げる選手たち

一生懸命な姿に拍手喝采 ～春一番コンサート～

3月15日、香住区中央公民館で、自分たちの音楽を披露する「春一番コンサート2026」を開催し、町内外から約460人が来場しました。

今回は公民館講座生4組と一般出演者14組が出演。第一部ではコーラスやピアノ弾き語り、琴や吹奏楽の演奏、3B体操やフラダンスなど、さまざまなジャンルのパフォーマンスが披露され、会場では拍手喝采が起きました。また、第二部では主にバンドグループが出演し、会場を盛り上げました。

出演者の一生懸命な姿に来場者からは「この公演のために練習を重ねた経緯を思いながら見て感動した」「年々クオリティーが上がっている」「音楽のことがさらに好きになった」などの声がありました。



▲迫力ある演奏を披露する木曜アンサンブルのメンバー

※下記の予定は変更となることがあります。

月	日	曜日	時間	行事名(担当・主催)	開催場所
4	15	水			
	16	木			
	17	金	9:00~16:00	ママカフェサロン(健康課)	保健センター(子育て世代包括支援センター)
			10:00~11:00	離乳食と歯の教室(健康課)	保健センター(子育て世代包括支援センター)
	18	土	9:00~15:25	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区鹿田~水上
	19	日	10:00~15:40	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(香住区中央公民館)	香住区三川~丹生地
	20	月	受付8:30~17:00	母子健康手帳交付日(健康課) ※要予約	保健センター(子育て世代包括支援センター)
	21	火	13:30~16:00	人権相談(町民課)	香住文化会館
	22	水			
	23	木	13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課) ※要予約	役場本庁舎他
			13:30~16:00	行政相談(企画課)	村岡老人福祉センター
	24	金			
	25	土	9:00~16:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区実山~野間谷
			10:00~15:50	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(香住区中央公民館)	香住区八原~七日市
	26	日	9:00~12:00	マイナンバーカード休日窓口開設(町民課) ※要予約	役場本庁舎
			9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区石寺~神場
			11:00~20:00	風呂の日(温泉保養館「おじろん」)	温泉保養館「おじろん」
	27	月			
	28	火	10:00~12:00	暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課)	小代地域局
			10:00~15:00	ひょうご発達障害者支援センタークローバー 豊岡ランチ出張相談(福祉課) ※要予約	役場本庁舎、村岡地域局
			受付12:40~12:50	3~4カ月児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付12:55~13:05	9~10カ月児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付13:10~14:20	1歳6カ月児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			13:00~15:00	暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課)	香住文化会館
	29	水			
	30	木			
5	1	金	受付8:30~17:00	母子健康手帳交付日(健康課) ※要予約	保健センター(子育て世代包括支援センター)
	2	土	9:00~15:20	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区入江~境
	3	日	8:00~14:00	三川権現町民ハイキング(香住区中央公民館)	香住区大谷~三川、香住区畑~三川
			9:00~	秋岡稲荷まつり(香美町小代観光協会)	秋岡バス停~小代神社
			10:30~	三川権現大祭(香美町香住観光協会)	三川権現社
	4	月	5:30~13:00	小代渓谷まつり(香美町小代観光協会)	もみじ広場
			11:30~	瀬川稲荷大祭(香美町村岡観光協会)	稲荷神社
	5	火	11:00~20:00	こどもの日(温泉保養館「おじろん」)	温泉保養館「おじろん」
	6	水			
	7	木	13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課) ※要予約	役場本庁舎他
	8	金	13:30~15:00	こころの健康相談 精神障害者相談員による相談(健康課)	小代いこいの里
	9	土	9:00~16:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区実山~野間谷
			9:10~15:35	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区作山~大笹
			14:00~14:30	おはなしの国(絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング)(香住区中央公民館)	香住区中央公民館
	10	日	9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区石寺~神場
			10:00~15:50	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(香住区中央公民館)	香住区八原~七日市
	11	月	9:00~11:30	もの忘れ相談(福祉課) ※要予約	村岡地域局
	12	火	受付9:45~10:00	わくわくサロン(健康課)	保健センター(子育て世代包括支援センター)
			10:00~12:00	暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課)	香住文化会館
			13:00~15:00	暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課)	村岡区中央公民館
			13:30~16:00	行政相談(企画課)	香住文化会館
			17:15~19:15	マイナンバーカード時間外窓口開設(町民課) ※要予約	役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局
	13	水	受付8:00~11:20	町ぐるみ総合健診(健康課) ※要予約	奥佐津地区公民館
			9:00~15:10	犬の登録・狂犬病予防集合注射(町民課)	香住区内
			13:30~16:00	行政相談(企画課)	小代いこいの里
			13:30~16:00	人権相談(町民課)	村岡老人福祉センター、小代いこいの里
	14	木	受付8:00~11:50	町ぐるみ総合健診(健康課) ※要予約	佐津地区公民館
			9:00~11:20	犬の登録・狂犬病予防集合注射(町民課)	村岡区内

新規求人情報

(2/20 ~ 3/18 までの申込求人)
●お問い合わせ先
ハローワーク香住 TEL0796・36・0136



※求人への応募にはハローワークの「紹介状」が必要です。

＜フルタイム＞					
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数	
福祉美容師、福祉美容師	㈱シルパーサポートジャパン	香美町内	不問	2	
和牛飼育者	㈱田村畜産	香住区	不問	1	
集配	㈱伸和ラビットクリーニング	香住区	64以下	1	
縫製関連作業	㈱MAC村岡	村岡区	不問	1	
歯科衛生士	やまだ歯科医院	香住区	64以下	1	
金属加工	岡田工業㈱	村岡区	20~45	1	
介護職員(パート) デイサービス	(福) 香寿会	香住区	不問	1	
介護職員(パート) グループホーム				1	
介護職員(嘱託)				1	
宿舎サービス	㈱ Saika	香住区	45以下	2	
建築設計業	高村設計事務所	村岡区	59以下	1	
船舶エンジン整備	㈱ワタナベマリンサービス	香住区	不問	1	
管工事技術者	㈱西本設備	香住区	59以下	1	
土木施工管理者				1	
営業業務				1	
配管工見習				1	
土木作業員見習				1	
土木現場作業員			40以下	1	
現場作業員			45以下	2	
施工管理	ナベヤ住設㈱	香住区	59以下	1	
トラック配達、配管工			45以下	2	
医療事務業務	村瀬医院	村岡区	64以下	1	
土木作業員	㈱西村工務店	村岡区	59以下	1	
土木現場監督				1	
重機オペレーター				1	
建築現場監督				1	
電子部品挿入ほか	エイワ電器㈱	村岡区	59以下	5	
マシンオペレーター			18~59	2	
車両整備業務	㈱香洋自動車	香住区	45以下	1	
施工管理者	㈱西山工務店	香住区	59以下	1	
機械オペレーター	美岡工業㈱	村岡区	59以下	2	
ルート配送ほか				1	
水産加工員			59以下	1	
工場長候補ほか	㈱ハマダセイ	香住区	40以下	1	
ルート配送・営業業務				1	
水産加工員(正社員)				1	

＜パートタイム＞					
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数	
福祉美容師、福祉美容師	㈱シルパーサポートジャパン	香美町内	不問	2	
クリーニング仕上げ	㈱伸和ラビットクリーニング	香住区	64以下	1	
世話人(夜間)	グループホーム 赤とんぼ(かすみ福祉サービス㈱)	香住区	18以上	1	
郵便物などの配達	日本郵便㈱ 八鹿郵便局	村岡区	不問	1	
歯科衛生士	やまだ歯科医院	香住区	不問	2	
旅館スタッフ	㈱三吉(かに楽座 甲羅蔵)	香住区	不問	2	
旅館清掃・接客業務	㈱ Saika	香住区	59以下	2	
医療事務業務	村瀬医院	村岡区	不問	1	
一般組立製造工	エイワ電器㈱	村岡区	59以下	2	
調理員	(福) 青葉福祉会	香住区	不問	1	
水産加工員	㈱ヤマヨシ	香住区	不問	1	
宿直員	さかえ開発㈱	香住区	18以上	1	

生徒募集

オンライン家庭教師 POLARIS

お子様一人ひとりに合わせて 手厚く丁寧にサポートします。

【ホームページ】
教科：英語(中学生)



クリーンパーク北但 竹でご飯を炊こう(参加費無料)

とき
5月24日(日)9時~13時ごろ
※受付は8時45分~9時


内容
さつまいも・里芋の植付け、青竹飯ごうでご飯を炊き味わう、簡単な竹細工

定員
30人程度
※豊岡市、香美町、新温泉町に在住または在勤の人
※小学生以下は保護者同伴
※応募多数の場合は抽選(新規枠あり)

申し込み方法
右の二次元コードからお申し込みください。



申込期間
5月11日(月)8時30分~12日(火)16時30分

問い合わせ先
クリーンパーク北但(北但行政事務組合)
TEL0796・21・9110 MAILevent@hokutan.jp



申し込みフォーム

北但行政事務組合 ホームページ

詳しくはこちらから!

土地家屋調査士による 無料相談会(要予約)

とき・ところ
5月16日(土)13時30分~16時
豊岡市民プラザ 市民活動室B(アイティ7階)

内容
土地建物登記、土地境界に関する相談

問い合わせ(申し込み)先
兵庫県土地家屋調査士会但馬支部
TEL0796・42・4734
※前日の17時まで予約してください。

司法書士による 無料法律相談会(要予約)

とき・ところ
①5月9日(土)13時~16時
浜坂多目的集会施設
②5月16日(土)13時~16時
豊岡市民プラザ(アイティ7階)

問い合わせ(申し込み)先
兵庫県司法書士会但馬支部 TEL0796・23・7817
※相談受付専用番号(平日のみ)
※2日前の17時まで予約してください。

図書館へ行こう♪

3つの町民運動

大人が変われば子ども変わる、大人からはじめる「読書」「あいさつ」「体力づくり」

偶然の1冊から始まる物語

「物語は偶然の一冊からはじまった」。これは4月23日「子ども読書の日」のポスターのキャッチコピーです。何気なく出会った1冊の本から、アイデアをもらったり、励まされたりするのは、子どもだけではありません。本町では、香住区中央公民館、村岡区中央公民館、小代区地域連携センターの図書館をはじめ、各地区公民館に図書コーナーを設置しているほか、移動図書館車で各地区を巡回していますので、ぜひ立ち寄って本を手にとってください。なお、新しく入った本は図書日より紹介しています。

また、蔵書検索システムや、新しく開設した読書推進サイト「香美町図書館へ行こう」はインターネットで、本の情報と出会うことができますのでご活用ください。思いもよらないすてきな人生の物語がスタートするかもしれません。



▲「まちかど図書館」として香住文化会館へ出張



▲小代区巡回移動図書館車メルヘン21



香美町図書館蔵書検索



香美町読書推進サイト



総務課 36・1111	農林水産課 36・0846	香住文化会館 36・1026
財政課 36・1942	観光商工課 36・3355	公立香住病院 36・1166
企画課 36・1962	建設課 36・1961	公立村岡病院 94・0111
防災安全課 36・1190	上下水道課 36・0420	香住地域福祉センター 39・2050
税務課 36・1113	議会事務局 36・1963	村岡老人福祉センター 98・1000
会計課 36・4321	村岡地域局 94・0321(代表)	小代高齢者生活支援センター 97・2202
町民課 36・1110	小代地域局 97・3111(代表)	(全ての施設の市外局番：0796)
消費生活センター 36・1941	教育委員会 94・0101	
健康課 36・1114	香住区中央公民館(香住区生涯学習センター) 36・3764	
保健センター(こども家庭センター) 36・5008	村岡区中央公民館 98・1366	
福祉課 36・1964	小代地区公民館(小代区地域連携センター) 97・3966	
いきいき相談センター 36・4004		

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
0120・63・1210
(通話料無料)

町ホームページでも最新の放送内容を公開しています。

